

八広児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	株式会社小学館集英社プロダクション
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けプログラムやクラブの募集について、公正な抽選による受入人数調整、あるいは回数を増やすなど、誰もが安定的にプログラム等に参加できる体制づくりを行う。 ユニバーサルデザインの拡充と同時に、ユニバーサル・サービスの拡充を目指す。 (例) 掲示する位置や各種掲示物の配所、文字の大きさなど、ユニバーサルデザインの観点から見直しを図る。受付に「耳マーク」の掲示や筆談ボードを用意する。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	<p>【小学生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知育、徳育、体育」をバランス良く取り入れたプログラムを実施する。 「子ども会議」を実施する。(あそびやゲームの企画やルール決め、等) 警察署の方を講師として招き「交通安全(防犯指導)教室」を行う。(年2回を予定) 工作タイムや映像クラブを実施する。ダンスクラブは講師によるレッスンと職員による自主練習を組み合わせ毎週活動し、年度末に保護者、地域の方への発表会を開催する。 「子どものづくり教室」を実施。日本の伝統工芸や高度な技術について、アクティブラーニングの視点やプログラミング思考の要素を取り入れる。(材料費実費徴収) <p>【中学生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休み等の長期休業や日・祝に中高生世代が乳幼児親子と触れ合えるプレババ・プレマタ体験活動を実施 18時以降、中高生世代のイートインスペースを提供する。 図書室に中高生世代専用の時間帯を設定し、学習に集中できる環境を設定する。
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で、子どもたちが自発的に充実した「あそび」「まなび」ができ、子ども・保護者・職員・地域の「絆」を生み出す空間づくりを行う。 あそびの指導や生活指導を通して、「生きる力・生き抜く力」「おとな力」「二つのそうぞう力(想像・創造)」を持つ子どもに育っていくための機会を継続的に提供する。 日頃から健康管理に留意し、感染防止を含む衛生面の指導や衣服調整等の指導、病児対応等、児童の健康管理に努める。
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	<p>【地域子育て支援拠点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に合わせた年齢ごとの幼児クラスをはじめ、同じ月齢の子を持つ保護者同士が集える場をつくる。 地域の薬剤師による乳幼児の排泄に関する講座、ベビ योग等、利用者ニーズに合わせた講座の開催 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時は常に相談を受け付けられる態勢を整える。 利用者の相談の多いテーマに関する講座を開催
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、国籍、障害等に関わらない「ユニバーサル・サービス」を提供する。 コロナ禍において、HPにてYouTubeチャンネル「やひちゅーぶ」の配信や、職員独自制作の塗り絵「やひぬり」を更新し、子ども達に自宅でも楽しめる遊びを提供した。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 目安箱を設置し、施設への意見・要望の他、日々の悩みや相談などの投書を受付する。 講座やイベント等の参加者や講師に対してアンケートを実施 利用者アンケート(年1回)の実施により、利用者満足度を向上させる取組を行う。 運営協議会を開催(年2回)し、地域住民への活動報告、意見交換を行う。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> 要支援児においては、小学校、専門機関と密に連絡を取り合い、検討し対応する。 専門機関との連携により、そのタイプや発達に応じた個別カリキュラムの作成と支援内容を学び、対応する。 要支援児の個性や発達に応じて職員を配置するが、全てを任せるのではなく、児童館全体でスキルアップの機会をつくりチームで対応する。
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補充する事業の提案が充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策として、ランドセル預かりを実施。連絡カードによる出欠管理、緊急メール配信も行う。 土曜日、学校振替休日、夏休み等の長期休暇中も実施(9:00~18:00) 小学校高学年には、「子ども会議」や「子ども実行委員」に主体的に参加してもらい子どもが自立できるよう支援する。
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 児童施設運営基本理念:「あったかい心」をもつ子どもに育てる 「あそび」から「まなび」につながる経験や体験を大切にします。 「あったかい心」を育てることが、人として生きる力の基礎づくりにつながると考えている。 「生きる力」だけでなく「生きぬく力」を持つことにも 「二つのそうぞう力(想像・創造)」を持つことにも あったかくて、いごこちのよい「安全・安心」な空間づくり 子どもが自発的に充実した「あそび」「まなび」ができる空間づくり 子ども・保護者・職員・地域の「絆」を生み出す空間づくり
(2) 施設の維持管理経費を削減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に経費意識を周知徹底する。 児童館、学童クラブの連携を活発に推進することでコスト削減につなげる。 物品、消耗品、備品に関して無駄なく管理する。 事務所内を整理整頓し、各物品の見える化を図る。 館内掲示等にて、利用者に対しエアコンの温度調整、積極的な消灯への理解、協力を働きかける。 予防保全を前提とし、十分な経験と信頼性のある維持管理会社と契約し、維持管理、清掃、警備業務を遂行する。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料(提案額): 68,190,000円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 清掃業務に関して、引き続き区内企業との契約を予定 修繕に関する業者も、区内業者を中心に相見積もりを取得する。 区内在住者の積極的な雇用に努める。

八広児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	株式会社小学館集英社プロダクション
(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者スタンプカード」「乳幼児親子への電話相談」「やひろ検定(一輪車、なわとび、コマ等)」を導入した。 ・月例広報誌「おたより」を発行、近隣小学校の全校生徒に配布している。 ・近隣中学校、保育園、幼稚園、掲示板、庁内会等、地域の方々の目に触れる箇所に設置・掲示協力してもらっている。 ・目安箱の設置と利用者アンケートの実施により、利用者満足度を向上させる取組を行う。
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に保護者が一緒に児童館イベントに参加できる機会を設ける。 ・地域の方にボランティアとして活動していただける機会を積極的に作る。 ・町内会のお祭りなどの地域イベントの協力を行う。 ・ハロウィンの時期に地域子ども110番の家めぐり、子ども自身が地域の中にある安全を確認し、地域との顔の見える絆づくりを行う。
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・営業利益 令和元年度： 387,011千円、令和2年度： 108,360千円 ・経常利益 令和元年度： 321,400千円、令和2年度： 38,474千円 ・流動比率 令和元年度：176.4%、令和2年度：179.5% ・固定長期適合率 令和元年度：60.2%、令和2年度：58.9% ・自己資本比率 令和元年度：64.6%、令和2年度：64.7%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員8名うち利用者支援専門員1名 ・非常勤等職員10名
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<p>【館長候補者】経験年数 12年 2021年4月より、八広児童館の副館長として施設運営全般に携わっている。</p> <p>【職員研修等】配属前研修、通年研修(普通救命講習、個人情報保護研修、スキル・キャリアアップ研修等)を行う。 本部の施設担当者による巡回指導 目標管理による職務改善、専任教育アドバイザーを交えた定例会の実施</p>
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区個人情報保護条例」に則り、個人情報の適切な収集、利用、保護を図るとともに、安全管理を行う。 ・個人情報保護マニュアルを整備、全職員に配布し研修を行う。 ・セルフモニタリングを実施 ・2018年2月、「I S M S 認証」(国際認証)を取得 ・情報公開請求があった場合、区に報告・協議する。 また、「墨田区情報公開条例」に準拠し、迅速に対応し施設運営の透明性確保に取り組む。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<p>【アレルギー対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応として、毎日のミーティングにおいて、職員全員で成分表のチェックを行う。 ・窒息事故時の緊急対応マニュアルを作成。窒息のサイン(チョークサイン)の知識を共有 <p>【防犯・防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長のリーダーシップの下、万全の安全管理体制を構築する。 ・ヒヤリハット事例記録簿を作成、記録し、日々の打合せで共有し、小さな改善を積み重ねる。 ・訓練では、指定管理者側だけでなく、関係団体や一部利用者にも参加を呼びかけ、施設全体で安全管理の意識を高める。 ・社内に設置された「安全・コンプライアンス監査室」の委員による内部監査を年1回以上実施する。 ・近隣の医療機関やボランティア団体なども連携し、火災発生時には地域ぐるみで対応できる体制を整える。 <p>【新型コロナウイルス感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室内のパーティションの設置、感染防止対策を行った休憩スペースの確保、職場内で食事をするときのルールの整備など、職場内の感染防止にも努めている。 ・全施設共通のウイルス感染の疑いが発生した場合のフロー、施設毎のコロナ禍で運営継続していくための対策やマニュアルを作成、感染拡大防止に努めている。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<p>墨田区 1 児童館、1 コミュニティ会館 他自治体 練馬区、愛知県小牧市、豊橋市で運営</p>

3
事業計画の遂行能力